

平成 26 年 11 月 7 日

株 主 各 位

会 社 名 : 東 京 イ ン キ 株 式 会 社
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 大 橋 淳 男
(コ ー ド 番 号 4635 東 証 第 2 部)
問 合 せ 先 : 取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員 管 理 部 門 長
榎 本 公 裕
(TEL. 03-5902-7651)

第 143 期 中 間 配 当 金 支 払 い に 関 す る お 知 ら せ

当社は、本日開催の取締役会において、第 143 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）
の中間配当金支払いにつきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、平成 26 年 9 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 3 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日（支払開始日） | 平成 26 年 12 月 2 日 |

中間配当金領収証（振込ご指定の方には中間配当金計算書等）は、きたる 12 月 1 日にお届出ご住所あて
お送り申しあげる予定であります。

以 上